

兵庫県公報

平成27年5月12日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 農用地利用配分計画の認可（農業経営課）	1
公 告	
○ 県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院及び関連施設の建築設計業務に係る企画提案競技の実施（営繕課）	2

告 示

兵庫県告示第427号の2

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年5月12日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 今回認可した農用地利用配分計画の概要
（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住 所	
第1号	株式会社 こうべファーム	神戸市北区長尾町上津3546	神戸市北区長尾町上津字下流田 5810番2ほか10筆
第2号	大塚 正晴	神戸市北区有野台6丁目20番B7 棟401号	神戸市北区八多町深谷字下長尾 1903番1ほか2筆
第3号	農事組合法人 きすみの営農	小野市下来住町1867	小野市下来住町字東高在1741番ほ ほか75筆
第4号	池澤 大輔	小野市河合中町835—1	小野市河合中町字寺垣内860番1 ほか5筆
第5号	農事組合法人 あびき	加西市網引町791—1	加西市網引町字上灰田655番67ほ ほか2筆
第6号	農事組合法人 窪田町営農組合	加西市窪田町728	加西市窪田町字下向615番ほか53 筆
第7号	農事組合法人 玉野町営農組合	加西市玉野町1348番地	加西市玉野町字大坪1165番ほか17 筆
第8号	農事組合法人 豊倉町営農組合	加西市豊倉町1453番地の2	加西市豊倉町字北ノ後1546番ほか 221筆

27	第9号	栗山 正彰	加西市段下町734	加西市段下町字林ヶ谷386番ほか21筆
	第10号	篠原 正男	多可郡多可町中区牧野652	多可郡多可町中区牧野字大日94番ほか4筆
	第11号	吉田 仁	多可郡多可町中区鍛冶屋284	多可郡多可町中区鍛冶屋字谷口12番1ほか2筆
	第12号	高橋 正己	多可郡多可町中区中安田464—3	多可郡多可町中区中安田字入口433番ほか1筆
	第13号	農事組合法人 エコファーム多田	多可郡多可町加美区多田564	多可郡多可町加美区多田字左中259番ほか10筆
	第14号	小林 寛明	多可郡多可町八千代区俵田157	多可郡多可町八千代区俵田字俵田343番ほか1筆
	第15号	株式会社 東川辺営農	神崎郡市川町東川辺644番地	神崎郡市川町東川辺字山根108番7ほか305筆
	第16号	有限会社 環境微生物研究所	神崎郡市川町近平59番地	神崎郡市川町近平字四軒屋17番1ほか100筆
	第17号	有限会社 文化農場	神崎郡市川町近平15番地	神崎郡市川町近平字四軒屋6番1ほか3筆
	第18号	農事組合法人 板坂営農組合	神崎郡福崎町高岡1921番地11	神崎郡福崎町高岡字鳥ノ岡1907番28ほか23筆
	第19号	東徳久地区 農事組合法人	佐用郡佐用町東徳久2358	佐用郡佐用町志文字熊淵381番ほか27筆
	第20号	小松 博司	佐用郡佐用町福澤25	佐用郡佐用町福澤字大ツカ日面1488番ほか32筆
	第21号	岡田 徳雄	佐用郡佐用町福澤310	佐用郡佐用町福澤字田野前1590番ほか23筆
	第22号	福田 範康	佐用郡佐用町福澤1136—3	佐用郡佐用町福澤字塚ノ元1636番ほか26筆
第23号	白鶴ファーム 株式会社	篠山市井之上字長屋ノ坪182—1	篠山市上篠見字蔵垣内322番4ほか11筆	
第24号	奥井 正紀	南あわじ市賀集野田125番地	南あわじ市賀集野田字有ノ木208番3ほか2筆	

2 農用地利用配分計画を認可した日

平成27年 5月 7日

公 告

**県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院及び関連施設の建築設計業務に係る
企画提案競技の実施**

県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画に基づく新病院並びに、丹波市地域医療総合支援センター（仮称）整備基本計画及び丹波市立看護専門学校整備基本計画に基づき丹波市長が整備する丹波市地域医療総合支援センター（仮称）及び丹波市立看護専門学校の建築設計業務を行う者を選定するため、次のとおり企

画提案競技を実施する。

平成27年 5月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 趣旨

丹波圏域の政策医療の拠点病院として、医療課題等の解決を図るため県立柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し兵庫県知事（以下「知事」という。）が新病院を、丹波市長が診療所機能、予防医療（健診）機能、在宅療養・介護支援機能を有する保健福祉施設及び看護専門学校（以下「関連施設」という。）を整備するに当たり、統一的なデザイン、施設相互の連携による効果的・効率的な整備を行う必要があることから、知事が兵庫県病院事業管理者から事務処理の依頼を受けて、新病院及び関連施設の建築設計業務を行う者を選定するため公募による企画提案競技を実施する。

2 企画提案競技の概要

(1) 名 称 県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院及び関連施設の建築設計業務に係る企画提案競技

(2) 施設概要

ア 所在地 丹波市氷上町石生（氷上工業団地内）

イ 敷地面積 約54,000平方メートル

ウ 施設規模 新 病 院：約26,400平方メートル(320床)

関連施設：①丹波市地域医療総合支援センター（仮称） 約5,200平方メートル

②丹波市立看護専門学校 約3,500平方メートル

(3) 提出書類

ア 参加表明書

イ 技術提案書（上記アの参加表明書を評価し、技術提案書の提出を求める者（以下「被要請者」という。）として選定された者にのみ提出を求める。）

(4) 選定方法及び委員会

ア 選定方法

選定は次の2段階とする。

(7) 1次選定

参加を希望する者から提出された参加表明書を県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院及び関連施設の建築設計業務委託者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価し、被要請者として5者程度を選定する。

(8) 2次選定

被要請者から提出された技術提案書を委員会が評価し、建築設計業務を行う者を特定する。

イ 委員会

被要請者の選定及び技術提案書の特定に係る審査は、下記の委員会で行う。

委員長 安 田 丑 作 神戸大学名誉教授

副委員長 河 口 豊 滋慶医療科学大学大学院教授

委 員 田 中 智 子 兵庫県立大学教授

中 野 則 子 (公社)兵庫県看護協会長

平 田 健 一 神戸大学医学部付属病院副院長

鬼 頭 哲 也 丹波市副市長

西 村 隆一郎 兵庫県病院事業管理者

(5) 主催者及び事務局

ア 主催者 兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局 兵庫県県土整備部住宅建築局営繕課営繕班(松井・土佐)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁1号館12階）

電話 (078) 341-7711 内線4799

3 参加資格

(1) 県の測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の「設計・監理」の建築（意匠・構造）、電気及び管の全てに登録されていること。

(2) 県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと及び県の指名停止基準に基づく

指名停止を受けていないこと。

- (3) 過去10年以内に竣工した総合型病院(延床面積10,000平方メートル以上)の建築設計の実績を有すること。
- (4) 経験が豊富な有資格者を本件に従事する総括責任者及び主任技術者として配置できること。
- (5) 経営状態が客観的に健全であると、県が認めるものであること。
- (6) 本企画提案競技及びその後の業務委託契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

4 被要請者の選定基準及び技術提案書の特定基準

(1) 被要請者の選定基準（1次選定）

- ア 事務所の実績等（技術者数、主要業務実績、類似業務実績、受賞実績）
- イ 総括責任者及び主任技術者の能力（資格・経験年数、業務実績）
- ウ 業務の実施方針（業務内容の理解度、提案の的確性・独創性・実現性）

(2) 技術提案書の特定基準（案）（2次選定）

- ア 業務の実施方針・手法（工程計画及び動員計画の妥当性）
- イ 提案（業務内容の理解度、提案の的確性・独創性・実現性、取組意欲）

5 手続等

(1) 募集要項の配布

- ア 配布期間 平成27年 5月12日(火)から同月27日(水)まで
- イ 配布方法 兵庫県庁のホームページに掲示する。

(2) 参加表明書の提出場所、提出期間及び方法

- ア 提出場所 上記2(5)イに同じ
- イ 提出期間 平成27年 5月21日(木)から同月27日(水)まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ウ 方 法 持参

(3) 技術提案書の提出場所、提出期間及び方法

- ア 提出場所 上記2(5)イに同じ
- イ 提出期限 平成27年 7月下旬（予定）
- ウ 方 法 持参

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記2(5)イに同じ
- (4) その他詳細は、県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備に係る新病院及び関連施設の建築設計業務に係る企画提案競技募集要項による。